

環境省行政効率化推進計画

1. 公用車の効率化

(これまでの取組)

幹部用車両について、幹部が使用していない時には、一般職員が活用することにより、公用車を効率的に運用。

更新にあたっては、低公害車への切り換えを実施。

毎月第一月曜日をノーカーデーとし、職員の公用車利用の自粛を促すとともに、駐停車中のアイドリングストップの励行により燃料費を削減。

現在、職員の運転手の新規採用は行っておらず、同運転手の定年退職に際しては、必要に応じて、民間委託を活用。

全車にETCを登載し、高速道路料金を削減。

環境保全に向けた国の率先実行の一環として、庁舎に共用自転車を導入し、霞が関周辺地域における公用車による短距離移動の自転車への転換を実践。

(今後の取組計画)

削減計画台数 3台(平成24年度までに順次実施)

- ・ 交換時期の到来及び職員の運転手の原則退職後不補充の方針を遵守し、定年退職に合わせた用途の見直し変更により削減を行う。なお、仮に職員の運転手を補充する場合には、再任用制度を活用することとする。また、これまでの効率化の取組についても引き続き推進するとともに、所管の独立行政法人に対しても、同様の効率化を進めるように要請する。これらの取組については、3年後に見直しを行う。

2. 公共調達の効率化

(これまでの取組)

- インターネットによる入札情報サービスの提供 (H12年5月)
- インターネットによる競争参加資格申請の受付 (H13年2月)
- 本省維持管理業務に係る契約及び物品調達契約方式の見直しによる経費の節減 (H13年4月)
- インターネット技術を活用した電子入札・開札システムの導入 (H16年3月)

(今後の取組計画)

(1) 一般競争入札、公募型指名競争入札等の推進

公共調達について、適切な入札参加資格を設定するとともに適正な履行の確保に配慮しつつ、一般競争入札による調達を逐次拡大する。一般競争入札による調達の割合(競争入札に付した件数に占める一般競争入札の割合)を含め、一般競争入札の実施状況を毎年度公表する。(平成16年度以降)

公共調達について、公募型指名競争入札等の受注意欲を反映した指名競争入札の拡大を図るため、公募型指名競争入札等による調達の割合(指名競争入札に付した件数に占める公募型指名競争入札等の件数の割合)に関する目標数値を本年末までに定め、毎年度その実施状況を公表する。(平成16年度以降)

(2) 適切な競争参加資格の設定等

民間部門からの受注実績も一般競争等において競争参加資格における過去の実績として適切に評価する。(平成16年度以降)

調達物の仕様を設定するに当たっては、必要最小限の性能・機能を定めるにとどめ、限られた業者しか入札に参加することができないこととなることのないよう一層徹底する。(平成16年度以降)

(3) 予定価格の適正な設定

取引事例に係る市場調査をインターネットなどを活用し幅広く行い、予定価格のより適正な設定に努める。(平成16年度以降)

(4) 随意契約の適正な運用等

随意契約による場合には、法令の定める要件に合致するかどうかの確認を引き続き適正に行う。(引き続き実施)
一定金額以上の随意契約案件について、環境省HPにおいて、契約の相手方、契約金額、随契理由等をまとめて公表する。
(平成16年度以降)

(5) 落札率1事案への対応等

公共調達(予定価格を含め当該契約に関する情報を開示することが適当でないとしたものを除く。)について、落札率を一覧表にして公表する。(平成16年度以降)

取引事例に係る市場調査をインターネットなどを活用して幅広く行い、市場価格を適切に把握して予定価格のより適正な設定に努める。(平成16年度以降)

参考見積を徴取する場合には、原則として複数の業者から徴取するとともに、参考見積をもとに予定価格を作成する場合には、見積の比較、取引事例との比較等を行い、より適正な予定価格の設定に引き続き努める。(引き続き実施)

調達物の仕様を設定するに当たっては、必要最小限の性能・機能を定めるにとどめ、限られた業者しか入札に参加することができないこととなることのないよう一層徹底する。(平成16年度以降)

再度入札を繰り返すことは可能な限り避け、落札者がいない場合にはなるべく再度公告入札を行う。(平成16年度以降)

(6) 国庫債務負担行為の活用

コピー機、パソコン等の物品について、購入する場合や単年度賃貸借を行う場合と比較して複数年度のリース契約を行うことに合理性が認められる場合には、国庫債務負担行為によ

る複数年契約によることとする。（平成16年度以降）
複数年にわたる情報システムの開発等について、原則として国庫債務負担行為による複数年契約により実施することとする。（平成16年度以降）

（7）その他

徹底した仕様の見直し・合理化によるコスト削減を図る。

（過剰仕様の見直し）（平成16年度以降）

電子入札システムの活用を引き続き図る。（引き続き実施）

各地区自然保護事務所へ電子入札システムを導入する。

（平成16年度以降）

電話料金の割引制度の活用を引き続き図る。（引き続き実施）

事務用品の一括購入を推進する。（平成16年度以降）

庁舎の光熱水費を削減するため、他の先進的事例を参考に、E S C O事業導入の検討等を進める。（平成16年度以降）

3．公共事業のコスト縮減

（これまでの取組）

H9．4 政府の「公共工事コスト縮減対策に関する行動指針」（平成9年4月公共工事コスト縮減対策関係閣僚会議決定）に基づき、「公共工事コスト縮減対策に関する行動計画」を策定し、コスト縮減を図った。

H12．10 継続的且つ新たなコスト縮減施策を実施するために決定された、政府の「公共工事コスト縮減対策に関する新行動指針」（平成12年9月閣議決定）に基づき、「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」（以下、「新行動計画」という。）を策定し、コスト縮減を図っている。（目標期間は、平成12年度～20年度）

H15．11 事業計画・設計から維持管理に至るまでの各段階における最適化を図り、公共事業全てのプロセスをコストの観点から見直すこととした、政府の「公共事業コスト構造改革プログラム」（平成15年9月公共事業コスト縮減対策関係省庁連絡会議決定）

に基づき、「環境省公共事業コスト構造改革プログラム」（以下、「構造改革プログラム」という。）を策定し、総合的なコスト縮減に取り組んでいる。

（今後の取組計画）

環境省直轄事業について、引き続き、新行動計画（自然公園等事業費用縮減新行動計画）及び、構造改革プログラムに基づき、コスト縮減を図ることとし、事業の執行にあっては、各担当者がコスト意識を持って取り組むことが重要であるため、コスト意識の高揚に努めることとしている。なお、整備にあたっては、全般としての太陽光・風力等自然エネルギーの活用による維持管理費の縮減を推進するとともに、地域住民・関係団体等が計画段階から参加することによる事業の迅速化を図り、諸経費の縮減に努め、個々の事業については、ビジターセンター展示用照明設備の汎用品の使用及び、歩道の手摺り・防護柵等への間伐材の使用等による資・機材費の縮減等について積極的に取り組んでいきたい。

（平成15年度から5年間）

また、次の事項についても検討の上、推進を図ることとする。

（平成16年度以降）

価格だけでなく技術や品質を含めた競争の促進を図ること。特に、入札にかかる総合評価方式の実施に関する目標値を定めて、総合評価方式を採用すること。

国土交通省作成の総合評価方式事例集を活用するなどにより、総合評価方式に関する情報の普及を図ること。

工事成績が一定以下の業者について競争資格を認めない措置を導入する等過去の成績を適切に反映させること。

優れた企業による競争を推進するため、工事成績データベースを活用すること。

V E方式・設計施工一括方式等を活用すること。特に、入札時V Eの実施に関する目標値を定めて、入札時V Eを採用すること。大規模かつ技術的難易度の高い工事において、入札後契約前V Eを実施すること。

入札・契約の公正性、透明性に充分配慮しつつ、独立行政法人等

において民間の技術力を活用した交渉方式を試行的に実施するよう要請すること。

資材単価等の積み上げによる積算ではなく、契約実績に基づき、工種別に単価設定を行う「ユニットプライス型積算方式」を試行すること。

4. 電子政府関係の効率化

(これまでの取組)

e-Japan 重点計画に基づき、平成15年3月に申請・届出等手続のオンライン化を図るため、電子申請システムの運用を開始すると共に、文書管理システムに決裁機能を追加して、行政の効率化を図った。

(今後の取組計画)

(1) 業務・システムの最適化と行政組織等の減量・効率化

共通システムの見直し方針(平成16年3月25日了承)に基づき、環境省認証局を府省認証局に一元化すること等により、業務の簡素化・集約化を図る。(平成16年度以降順次実施)

環境省電子政府構築計画(平成15年7月17日決定)に基づき、環境省所管の申請・届出等手続の簡素化・合理化を行う。(平成17年度までに所要の措置を講ずる)

人事・給与等の内部管理業務について、人事・給与等業務・システム最適化計画に基づき実施する効率化措置等を定めた合理化計画を策定する。(可能な限り早期に策定)

(2) 国家公務員給与の全額振込化

国家公務員給与の全額振込化について、職員の協力を得つつ推進し、平成17年度末までに原則として100%の実施を目指す。(平成17年度末までの実施を目指す)

5 . アウトソーシング

(これまでの取組)

公用車の運転業務については、職員の運転手の新規採用を昭和58年4月を最後に行っておらず、職員の定年退職に際し、必要に応じ民間委託により実施。

電話交換業務を民間委託により実施。

ホームページの作成・管理業務を民間委託により実施。

庁内LAN等の情報システムの管理業務を民間委託により実施。

統計・調査業務を民間委託により実施。

国民公園管理運営業務を民間委託により実施。

(今後の取組計画)

公用車の運転業務については、今後も職員の運転手の定年退職に際し、必要に応じて民間委託により実施予定。(引き続き実施)

旅費計算事務については、チケットの手配も含め、平成16年度に経産省が実施予定の「出張業務の外部委託の実証事業」の結果を見た上で、その効果及び実施可能性について検討。(平成17年度以降検討)

広報業務・研修業務(語学研修を除く)については、今後さらに、効率的な民間委託について検討。(平成16年度以降)

既に民間委託にて実施している電話交換等業務及び、国民公園管理運営業務については、引き続き民間委託での効率的運用を図る。(引き続き実施)

6．IP電話の導入

（これまでの取組）

特になし。

（今後の取組計画）

IP電話については、16年12月までに通信費の削減を図るための導入に向けた、費用対効果や技術面での検討を行うこととする。なお、実際の導入時期については、中央合同庁舎第5号館の管理官庁である厚労省の動向を踏まえつつ、検討をしていくこととする。（平成16年度以降）

7．統計調査の合理化

（これまでの取組）

（1）ITの活用

統計調査の結果等を環境省ホームページ等を活用した公表及びデータベース化の推進

（2）アウトソーシング

「国の行政組織等の減量・効率化等に関する基本的計画」（平成11年4月27日閣議決定）に基づき、統計事務のアウトソーシングを可能な限り実施してきた。

（今後の取組計画）

（1）ITの活用

統計調査の結果等を環境省ホームページ等を活用した公表及びデータベース化の推進（平成16年度以降）

（2）アウトソーシング

今後とも現在実施している統計事務のアウトソーシングを継続する。（引き続き実施）

8 . 国民との定期的な連絡に関する効率化

(該当なし)

9 . 出張旅費の効率化

(これまでの取組)

「WEB 版出張旅費システム 2 0 0 0 」導入による旅行経路探索、旅費請求書作成作業の簡素化。

(今後の取組計画)

出張により航空機を利用するに際しては、割引制度の情報の収集に努め、その最大限の利用を図ることとする。特に、昨今の国際線における割引料金の発展に鑑み、外国出張の際は、特に事情がある場合を除き、原則、割引航空運賃を利用することとし、省内に周知徹底し、効率的な出張旅費の使用を図ることとする。(平成16年度以降)

平成 16 年度に経産省が実施予定の「出張業務の外 部委託に関する実証事業」の行方を見たうえ、将来、旅費の申請手続き、経路計算、チケットの手配等を民間委託することによる効果及び実施可能性について検討したい。(平成17年度以降検討)

1 0 . 交際費等の効率化

(これまでの取組)

交際費については、適正な支出によって経費の効率的利用に取り組んできた。

職員に対する福利厚生については、共済組合と連携して、適切に実施してきた。

(今後の取組計画)

部外者に対し、儀礼的、社交的な意味で支出するという趣旨を徹底し、かつ、職務関連性を一層厳しく確認の上、使用するものとする。(引き続き実施)

職員に対する福利厚生については、共済組合と連携して、民間との均衡を考慮しつつ、引き続き適切な水準となるよう努める。(引き続き実施)

11. その他

(1) 環境マネジメントシステムの実施

(これまでの取組)

同システムを実行し、事務用品の再利用や詰め替え使用、用紙類の裏面活用や分別廃棄、省エネ機器の導入や昼休みの消灯、公用車の使用を控えるノーカーデーの設置等環境への配慮に努めることによる庁費(一般経費・光熱料・燃料費等)の削減に寄与した。(13年度から継続)また、環境基本計画に基づき、各府省における環境配慮の方針の策定(環境マネジメントシステムの導入)を促しており、これまで、環境省、総務省、公害等調整委員会、国土交通省、防衛庁、農林水産省、法務省、外務省、文部科学省、財務省、内閣府の11府省が策定した。

(今後の取組計画)

同システムの継続的实施を図る。また、環境基本計画の点検等を活用して環境配慮の方針が未策定の省庁に対して策定を働きかけるとともに、政府全体で環境マネジメントシステムが効果的・継続的に実施されているかを点検する。

(引き続き実施)

(2) 備品の有効活用

(これまでの取組)

環境省内で不用となった備品については、その都度、文書、

メール等により周知し、有効活用が図られるように努めてきた。

(今後の取組計画)

環境省内の備品の有効活用をさらに一層進めるため、中古備品のリストを作成し、電子掲示板に掲載して情報を共有することで、備品のリユース・コスト削減を進める。

(平成16年度以降)

(3) 環境省担当部署一覧(環境省タウンページ)の作成

(これまでの取組)

該当なし

(今後の取組計画)

問い合わせに対する無駄な取り次ぎやたらい回しを防止するため、事項別担当部署一覧を作成し、省内に配布することにより業務の効率化を図る。(平成16年度以降)

(4) 夏期の軽装の励行

(これまでの取組)

夏期の軽装の励行について、周知徹底に努めてきた。

(今後の取組計画)

夏期の軽装の励行について、励行期間の開始を5月半ばからに前倒しするとともに、より一層の周知徹底を図り、業務の効率化を図る。

(引き続き実施)